

三朝町告示第84号

平成23年第11回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月28日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成23年12月 8 日

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

吉 田 文 夫

福 田 茂 樹

遠 藤 勝太郎

平 井 満 博

松 村 修

横 木 文 雄

知久馬 二三子

山 田 道 治

杉 原 憲 靖

牧 田 武 文

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

第11回 三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成23年12月8日（木曜日）

---

議事日程

平成23年12月8日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第10号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解）
- 例月出納検査の結果報告について
- 議員派遣について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第7号 介護保険の充実を求める陳情
- 陳情第8号 無年金者・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める陳情
- 陳情第9号 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
- 陳情第10号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情
- 陳情第11号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択の陳情
- 陳情第12号 年金切り下げ、年金支給開始年齢引き上げ案の撤回を求める陳情
- 陳情第13号 TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情
- 陳情第14号 原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情
- 陳情第15号 島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合わせと3号機の建設凍結を求める陳情
- 日程第6 議案第79号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第7 議案第80号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 日程第 8 議案第81号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第82号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第10 議案第83号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第84号 平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第12 議案第85号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第13 議案第86号 三朝町温泉使用条例の全部改正について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 報告第10号 議会の委任による専決処分の報告について（損害賠償に係る和解）
- 例月出納検査の結果報告について
- 議員派遣について
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 陳情の委員会付託
- 陳情第 7 号 介護保険の充実を求める陳情
- 陳情第 8 号 無年金者・低年金者への基礎年金国庫負担分 3.3 万円の支給を求める陳情
- 陳情第 9 号 消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める陳情
- 陳情第10号 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情
- 陳情第11号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択の陳情
- 陳情第12号 年金切り下げ、年金支給開始年齢引き上げ案の撤回を求める陳情
- 陳情第13号 TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情
- 陳情第14号 原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情
- 陳情第15号 島根原発 1 号機・2 号機の定期点検後の再稼働見合わせと 3 号機の建設凍結を求める陳情

- 日程第6 議案第79号 平成23年度三朝町一般会計補正予算（第5号）  
日程第7 議案第80号 平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第8 議案第81号 平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第9 議案第82号 平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第10 議案第83号 平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）  
日程第11 議案第84号 平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）  
日程第12 議案第85号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について  
日程第13 議案第86号 三朝町温泉使用条例の全部改正について

---

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞	2番 藤 井 克 孝
3番 吉 田 文 夫	4番 福 田 茂 樹
5番 遠 藤 勝太郎	6番 平 井 満 博
7番 松 村 修	8番 横 木 文 雄
9番 知久馬 二三子	10番 山 田 道 治
11番 杉 原 憲 靖	12番 牧 田 武 文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 事務局長補佐 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋  
会計管理者 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 朝 倉 聡  
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 原 伸 二  
企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸 農林課長 ————— 早 苗 睦 巳  
町民課長 ————— 山 根 猛 昭 建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚

健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 総務課地域づくり担当参事 吉 田 弘 幸  
総務課危機管理担当参事 — 松 原 照 宗 農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和  
教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦 教育長 ————— 山 口 博  
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣 生涯学習課長 ————— 山 根 智 美  
生涯学習課参事 ————— 平 井 文 彦 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

---

#### 午前10時05分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第11回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、10番、山田道治議員、11番、杉原憲靖議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から16日までの9日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から16日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。報告第10号、議会の委任による専決処分の報告（損害賠償に係る和解）について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告第10号、議会の委任による専決処分の報告につきましては、交通事故による損害賠償について和解することについて、2件の専決処分を行いましたので、その概要について、御報告申し上げるものでございます。

まず、専決第10号は、平成23年10月21日に牧地内で発生しました町の公用車の接触事故により破損したブロック塀一式の原状復旧を行ったものです。

また、専決第11号は、平成23年10月23日に坂本地内で発生しました町の公用車の接触事故により破損した橋の欄干一式の原状復旧を行ったものです。

これらの案件は、いずれも、議会の議決により委任された事項について専決処分をしたものでありまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、御報告申し上げるものであります。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 地方自治法第1項と申し上げましたので、改めまして、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものであります。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 進行いたします。例月出納検査の平成23年10月分の結果報告、定期監査の結果報告及び指定管理者に対する監査結果の報告が、それぞれ監査委員から提出されておりますので閲覧願います。

次に、議員の派遣について、お手元に配付している資料のとおり派遣しましたので報告します。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。

初めに「第2回岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会」が12月6日に岡山大学病院で開かれました。

この委員会では、まず、今年8月と10月に開催された同委員会のワーキンググループの提言

が確認され、続いて、同委員会から岡山大学学長への提言の骨子案が取りまとめられました。

その内容は、まず、隣接する岡山大学地球物質科学研究センターと同センターが医療面での連携を図ること。次に、同センターの入院部門は今年度末で休止するが外来部門は存続させること。そして、同センターと三朝温泉病院が連携を図るということでありました。

このことについては、今後、岡山大学学長が最終的な判断をされることとなりますが、町といたしましては、この提言が最終結論となった際には、同センターに入院されている方々の対応や、勤務されている方々の処遇について十分配慮していただくことをお願いしたいと考えておりますし、あわせて、同センターと地球物質科学研究センターとの医療面で連携した組織の創設について、最大限の協力を行いたいと思います。

次に、11月18日の鳥取中部ふるさと広域連合議会の全員協議会で、新斎場の整備概要が説明され、了承されました。

新斎場は「故人を偲ぶ厳正な雰囲気」と「利用者の安らぎと憩いの場」となる施設として、倉吉市円谷町地内に総事業費およそ14億円で整備し、平成25年4月に供用を開始する計画となっております。

主な施設整備の内容は、鉄筋コンクリート造1部2階建ての「火葬棟」、鉄骨造平屋建ての「収骨棟」、鉄骨造平屋建ての「待合棟」そして、駐車場が整備され、「火葬棟」には火葬炉4基、動物炉1基と告別室2室が、「待合棟」には軽食コーナーを備えた待合ロビー及び和室と洋室がそれぞれ2室設けられます。

なお、駐車場は、身体障害者用、マイクロバス用を含め、約90台の車両が収容できる構造となっております。

また、国道179号の三朝方面に街灯6基が設置されるとともに、円谷トンネル倉吉側出口部分に、右折専用レーンが新設されることとなっております。

次に、災害時における広域的な防災応援協定の締結について御報告いたします。

まず、11月3日には、京都府城陽市役所で、同市と三朝町の「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。城陽市とはこれまで、観光や小学生のスポーツの交流、特産品の販売などを定期的に行ってきたことなどが縁となり、このたびの締結に至ったものであります。また、城陽市のLPガス協会と町内のLPガス取扱店との間でも災害時の協力について協定が結ばれるなど民間レベルでの連携も進められております。

次に、茨城県大洗町と岡山県鏡野町と三朝町との間で、ともに原子力研究施設等を有する自治体として、原子力災害が広範囲に及ぶことも想定し、国や県の判断を仰ぐ以前に、被災自治体へ

の応援に関し、自主的な判断のもと、必要な活動や調整を行える仕組みが必要であるという認識が一致し、12月2日に、東京の全国町村会館において、文部科学省及び日本原子力研究開発機構の方々にも御出席いただき「防災応援協定」を締結しました。この協定では、避難者が広範囲に及んだ東日本大震災を教訓に、遠方に避難先を確保することが狙いであり、この協定を契機として、避難者の受入れや物資の提供などが速やかに行える体制を整えて行く必要があると思っております。

このたび協定を締結した城陽市、大洗町、鏡野町とは、防災協定をきっかけとして、観光面においても地域同士の絆を深めながら、今後の交流を更に強いものとして発展させていきたいと考えております。以上、行政報告といたします。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。陳情第7号、介護保険の充実を求める陳情、陳情第11号、30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める陳情、陳情第15号、島根原発1号機・2号機の定期点検後の再稼働見合せと3号機の建設凍結を求める陳情、この3件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。陳情第8号、無年金者・低年金者への基礎年金国庫負担分3万3千円の支給を求める陳情、陳情第9号、消費税によらない最低補償年金制度の創設を求める陳情、陳情第10号、年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情、陳情第12号、年金切り下げ、年金支給開始年齢引き上げ案の撤回を求める陳情、陳情第13号、TPP参加に向けた関係各国との協議を中止することの意見書を求める陳情、陳情第14号、原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める陳情、この6件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第79号 から 日程第13 議案第86号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上この際日程を変更して日程第6から日程第13までの8件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して日程第6から日程第13まで、すなわち議案第79号から議案第86号までの8件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました、平成23年度の補正予算案等8件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

まず、議案第79号、平成23年度三朝町一般会計補正予算（第5号）について、主な概要を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、普通交付税が当初見込みより約1億2,500万円の増額となることが確定しましたので、増額の補正をしております。また、地方債では、新斎場建設に係る鳥取中部ふるさと広域連合に対する負担金の年度割額が変更になり、平成23年度の負担金が示されましたので、これの財源としております一般単独事業債を増額しております。

続きまして、歳出について主な補正概要を申し上げます。

まず、人件費の補正でございますが、それぞれの款におきまして計上しております職員人件費について、配置換えに伴う額の異動及び本年度の人事院勧告に基づく措置を行うこととしたため、人件費の総額では628万円の減額補正をしております。

次に、各種事業に係る補正概要について申し上げます。

民生費で、高齢者等雪下ろし支援事業として計上しておりますのは、昨年末からの記録的な大雪の経験を踏まえ、高齢者の方や障害者の方の世帯で一定の要件を備えた方々が居住される家屋を、積雪による被害から守ることを目的として、家屋の屋根の雪下ろしに係る経費の一部を支援することとし、その所要額について措置したものでございます。

衛生費の補正では、地方債の補正の説明の中でも触れましたが、新斎場建設事業のスケジュールに応じた平成23年度の鳥取中部ふるさと広域連合の負担金が示されましたので、この負担額の増額分について措置をしたものでございます。

諸支出金、基金費では、今後の財政運営及び公共投資の財源とするため、減債基金、財政調整基金、公共施設営繕基金にそれぞれ積立を行っております。

これらにより、今期補正予算におきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ、1億2,273万1,000円を追加し、補正後の予算の総額を、46億7,367万7,000円としております。

議案第80号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、及び議案第81号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、並びに議案第82号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の、3つの特別会計につきましては、各会計において事業の執行状況により、それぞれ、増額、減額の必要な予算措置を

講じているところでございます。

議案第 8 3 号、平成 2 3 年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、一般会計及び水道事業会計の人件費の補正に伴い歳入歳出の補正を行なうものでございます。

議案第 8 4 号、平成 2 3 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、一般会計と同様に人件費の補正及び資本勘定における建設改良事業の延期に伴う事業費の減額を行うこととし、必要な予算措置を行うものでございます。

次に、議案第 8 5 号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、まず、平成 2 3 年人事院勧告に準じて、中高年層の職員について給料表を引き下げようとするものでございます。

また、平成 1 6 年度に行った 1 年間の定期昇給の停止の回復措置を来年 4 月 1 日より行うため、該当する職員の給料月額を引き上げようとするものでございます。

議案第 8 6 号、三朝町温泉使用条例の全部改正につきましては、町が管理する温泉について、適正な配当の実施及び管理運営を図ることを目的に、制度全般の見直しを行うため、条例の題名、敷金の金額及び「温泉維持費」の名称と金額、使用料金の規定の仕方などの改正を行おうとするものでございます。

以上、提案いたしました 8 件の議案について、その概要を簡単に御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。議案第 7 9 号、平成 2 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第 7 9 号、平成 2 3 年度三朝町一般会計補正予算（第 5 号）について議案書に沿って御説明申し上げます。

今期補正予算では、歳入歳出につきまして、それぞれ 1 億 2, 2 7 3 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出それぞれ 4 6 億 7, 3 6 7 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

1 ページの歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、まず町税では、市町村たばこ税及び入湯税を税収の状況と今後の推移を勘案しそれぞれ補正しております。

地方交付税では、普通交付税の額の確定がありましたので増額しております。

分担金及び負担金、国庫並びに県支出金につきましては、それぞれの事業の進捗状況に応じまして、減額又は増額の補正を行っております。

財産収入につきましては、旧竹田診療所跡地が駐在所用地として鳥取県に売却できることとなりましたので、財産売却収入として計上しております。

繰入金につきましては、事業の実施状況に伴いまして、営繕基金からの取崩し等を減額することができましたので、減額の補正しております。

町債につきましては、5ページの地方債補正をごらんいただきたいと思ひます。まず、追加しましたのは、現在、鳥取中部ふるさと広域連合で進めています、ごみ焼却施設の長寿命化事業に係る負担金が新たに発生しましたので、一般廃棄物処理事業債を発行することとしております。変更としていますもので、過疎対策事業債は、それぞれの事業及び負担金について、実績に応じて起債額の調整を行っております。

次の段の一般単独事業債は、新斎場建設経費の負担金に変更になりましたので、この財源としています事業債を増額しています。

続きまして、歳出予算の概要ですが、今期の補正予算では主には事業の進捗に応じた補正を行っておりますが、主なものにつきましては、13ページ以降の事項別明細書で説明させていただきますと思ひます。

今期補正予算では、先ほどの町長の提案説明にありまして、「三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正」に係る議案を提案してありまして、これに基づき、特別職及び一般職の人員費において、総額628万円の減額を行うこととしてありまして職員の変動にあわせ、それぞれの款において人員費の補正を行っております。

まず、13ページ、総務費の総務管理費にあげております、不用財産解体撤去費及びラマルー・レ・バン町友好交流団派遣事業につきましては、事業の完了実績にあわせて減額したものでございます。

14ページ、文化ホール費では、消防の設備点検及び電気保安協会の点検により不具合の発生した機械装置等の修繕費を新たに計上しております。

15ページの中部ふるさと広域連合負担金につきましては、滞納整理事務費について、本年度の負担金が減額されましたので、国民健康保険事業特別会計との負担額を調整し予算を減額しております。

老人福祉費の高齢者等雪下ろし支援事業補助金は、先ほどの提案説明にもありまして、高齢者や障害者の世帯で一定の要件を備えた方々が居住される家屋を、積雪による被害から守ることを目的とし、家屋の屋根の雪下ろしに係る経費の一部を支援することとし所要の額を推計措置したものでございます。

続いて、特別医療対策費では、町の単独事業から県補助事業へ移行したことに伴う小児医療費の増加等によりまして、特別医療給付費の実績が増加することになりましたので所要の見込み額を措置したものでございます。

介護保険事業特別会計繰出金につきましては、介護保険事業における居宅サービス及び施設サービス給付費の増加に伴いまして、一般会計のからの繰出金が増加となり補正措置したものでございます。

後期高齢者療養給付費の補正は、後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費の平成22年度分の精算額について新たに計上したものでございます。

17ページ、広域入所保育措置費につきましては、当初見込みに比較しまして、0歳児の入所が増加したこと等により所要額の見込みを増加したものでございます。

18ページ、衛生費、環境保全対策費の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、平成24年度完成を予定しております、新斎場の建設事業費の市町村負担金の額が示されましたので、これの予算化を行ったものでございます。

21ページ、土木費、道路維持費の除雪経費につきましては、昨年の除雪業務に町の除雪車両はフル稼働したわけですが、整備点検を行った結果、除雪車両の修繕を必要とする箇所が多くありまして、所要の額を措置したものでございます。

22ページ、消防費の東伯郡消防協会負担金につきましては、東伯郡の各町の消防団長による東日本大震災被災地視察研修の費用について新たに負担することとしたものでございます。続いての、消防団員福祉共済掛金につきましては、日本消防協会消防団員福祉共済制度規約において、東日本大震災に係る特例措置による増額分の共済掛金の負担が必要になりましたので、新たに所要の額を措置したものでございます。

23ページ、教育費の中学校費では、第42回ジュニアオリンピック陸上競技大会派遣に係る費用を、また、中学校教科書改訂特別経費につきましては、平成24年度に行われる教科書改訂に係る教師用指導書、教師用資料等を整備することとし、それぞれ予算措置しております。

25ページ、諸支出金の、減債基金費、財政調整基金費、公共施設営繕基金費につきましては、今期補正予算での一般財源の調整とあわせて、今後の財政需要に備えるため積立金としたものでございます。

以上が、簡単でございますが、一般会計補正予算（第5号）の細部説明とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 議案第80号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第81号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1

号)、議案第82号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長(前田 敦子君) 議案第80号、平成23年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は歳入歳出それぞれ4,222万3,000円を追加して、総額をそれぞれ9億222万6,000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

歳入につきましては、保険給付費、共同事業拠出金等の見込み額に見合った国県支出金、交付金を補正計上したものでございます。

8ページ、歳出につきましては、1款、総務費では、国保税滞納による中部ふるさと広域連合負担金を20万9,000円増額しております。これは、一般税との按分によるものでございます。

2款、保険給付費では、これまでの療養給付費の実績額を勘案し推計したところ、不足額が生じる可能性があるため、1,675万8,000円を増額補正、また、2項の高額療養費につきましては、766万7,000円の増額でございます。

9ページの7款、共同事業拠出金を948万円の増額補正をお願いしております。これは、レセプト1件あたり80万円を超える医療費に対して拠出する高額医療費拠出金と、レセプト1件につき30万円以上80万円以下の医療費に対し拠出する保険財政共同安定事業拠出金に対するものでございます。

続きまして、議案第81号、平成23年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ250万5,000円を増額し、総額を8,370万5,000円とするものでございます。

3ページの歳入ですが、保険料の決定額に基づく徴収見込みにより、保険料を333万円増額し、一般会計繰入金については、後期高齢者広域連合への事務費負担金が減少したため、92万9,000円減額しております。

繰越金についても、前年度の決算により繰越金が決めたため調整をいたしました。

4ページの歳出でございますが、後期高齢者広域連合納付金について250万5,000円の

増額補正を計上しております。

続きまして、議案第82号、平成23年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

予算書の表紙の次のページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,991万5,000円を追加して、総額をそれぞれ8億8,585万7,000円とするものでございます。

6ページの歳出ですが、保険給付費を6,660万円増額しております。これは、要介護認定者数の増加に伴う通所系サービスの増加、および施設入所にかかる給付費がふえていることなどによるものです。歳入についても、それぞれ負担割合に応じて国県支出金、一般会計繰入金を補正計上し、不足する額について予備費を1,665万円減額して調整しました。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第83号、平成23年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第83号、平成23年度、三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この会計は、各会計でそれぞれ予算執行しております、常勤の特別職及び一般職員の人件費のうち同じ電算処理で業務を行っております国民宿舎事業会計を除く会計の基本的な人件費、並びに三朝町の全会計の公債費の償還について、一括して処理しているものでございますが、今期補正を行いました一般会計及び水道事業会計の人件費について予算計上しているものでございます。

以上によりまして、最入歳出からそれぞれ692万円減額しまして、歳入歳出それぞれ18億7,111万5,000円とするものでございます。

簡単でございますが、会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第84号、平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第84号、平成23年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算第3条の資本的収入及び支出の補正でございます。14ページの費目明細書をごらんください。今年度予定していましたが、片柴バイパス工事に伴う砂原ポンプ場の移転工事を翌年度以降

にするための補正でございます。収入につきましては、工事負担金ですが、1, 290万円の減額、支出につきましても、配水施設改良事業費ですが、2, 580万円の減額をするものでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第85号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、朝倉総務課長。

○総務課長（朝倉 聡君） 議案第85号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明をさせていただきます。

提案説明にもありましたように、まず、平成23年人事院勧告に準じて、平成24年1月1日から、中高年層の職員の給料月額を平均で、0.23パーセント引き下げるため、給料表の改正を行うこととしております。

また、平成16年度に行いました定期昇給の停止の回復措置を実施するため、平成24年4月1日に、該当する職員の給料月額を4号給上位としようとするものでございます。以上で、説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第86号、三朝町温泉使用条例の全部改正について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第86号、三朝町温泉使用条例の全部改正について御説明いたします。

議案書の最後に9ページの三朝町温泉使用条例を添付していますのでごらんください。

条例改正は、町が保有する温泉につきまして、適正な配湯の実施及び管理運営を図ることを目的に制度全般の見直しを行うものでございます。

主な改正点ですが、名称を三朝町温泉使用条例から三朝町温泉配湯条例と名称を改めます。配湯の方法を給湯装置（温泉配湯管）を使用する方法と自動小口温泉配湯設備（温泉スタンド）を使用する方法として整理します。配湯の対象施設としまして、老人福祉施設を新たに追加し、観光厚生施設を削除します。その他、敷金及び配湯維持費につきまして配湯分担金として名称を改め金額を改正するものでございます。

以上が主な改正点でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時45分散会

---